

2025 年 7 月 15 日

「マイナ免許証」の取り扱いについて

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会

2025 年 3 月 24 日よりマイナ免許証(マイナンバーカードと運転免許証の一体化)の運用が開始されました。弊協会のマイナ免許証の取扱いは、以下のとおりです。

- 道路交通法による運転免許証の運転種別の取得状況から科目免除のコースを希望し、受講申し込みをする場合。

運転免許証(マイナンバーカードと運転免許証を一体化していない)
マイナ免許証(マイナンバーカードと運転免許証の 2 枚持ち)

従来どおり、運転免許証の免許情報(取得種別・有効期間等)により、免除要件を確認いたします。申し込み時には、運転免許証の写しを提出し、当日原本の確認の際は、運転免許証を持参してください。

マイナ免許証(マイナンバーカードのみ保有)

申し込み時には、警察庁が提供する「マイナ免許証読み取りアプリ」<https://myna-menkyo-app.npa.go.jp/> をインストールし、免許情報(取得種別・有効期間等)のデータをダウンロードし、受講申込書とともに提出してください。

受講当日は、受講する方がマイナ免許証(マイナンバーカード)と「マイナ免許証読み取りアプリ」をインストールしたスマートフォンを持参してください。

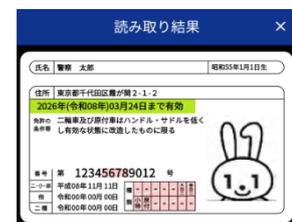
免許証用暗証番号 4 桁を入力し、表示された免許情報を受付時に提示してください。

《注意》

- ・マイナ免許証(マイナンバーカード)を忘れた。
- ・スマートフォンにアプリをインストールしていない。
- ・免許証用暗証番号 4 桁を失念し、免許情報が提示出来ない。

等で免除要件が確認出来ない場合、科目免除のあるコースを受講していただくことが出来ません。受講当日までに必ずこれらの点について、確認していただきますようお願いいたします。

また、弊協会でのアプリでの読み取り、印刷等の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。



氏名等

氏名
警察 太郎
生年月日
昭和55年1月1日
住所
東京都千代田区霞が関 2-1-2

免許基本情報

免許情報記録番号
123456789012
色区分
新規
有効期間の末日
2026年(令和08年)03月24日